

平成27年度第3回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年7月9日（木）13：30～15：23

場 所 仙台市役所本庁舎2階第2委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光
仙台市教育委員会 委員 宮腰 英一
仙台市教育委員会 委員 永広 昌之
仙台市教育委員会 委員 草刈 美香子
仙台市教育委員会 委員 今野 克二
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘

次 第

1. 開会
2. 協議
 - (1) 「教育の振興に関する施策の大綱」（素案）について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回仙台市総合教育会議を開会いたします。

なお、本日の会議でございますけれども、宮腰委員から遅れていらっしゃるという旨のお申し出がございましたので、ご報告させていただきます。

それでは、初めに市長よりご挨拶申し上げます。

○奥山市長 改めて、本日も大変お忙しい中おいでいただきまして、ありがとうございます。

4月に始まりましたこの会議も、早いもので7月になり、3回目ということでございます。前回は大綱に関しての骨子の案をお示しをさせていただきました、委員の皆様からいろいろとご意見を賜りました。今日はそれに引き続いて、さらに大綱に向けて議論を膨らませてまいりたいと考えておりまして、お手元の資料に素案という形でお示しをさせていただいております。ぜひこれについて皆様からいろいろとご意見をいただいて肉づけをし、なるべく早い時期に成案としての大綱を定めることができればと思っておりますので、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

2 協 議

(1) 「教育の振興に関する施策の大綱」(素案)について

○事務局 それでは、ここからの進行は市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○奥山市長 それでは、早速進めさせていただきたいと思えます。

まず、本日の議事録についてでございますが、教育委員会側の署名の方として永広委員にお願いしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今ご挨拶の中でもお話をさせていただきましたけれども、本日の協議題1件、教育の振興に関する施策の大綱(素案)についてということでありまして、こちらのほうを進めさせていただきます。

お手元の資料をご覧いただきながら、ちょっとお時間をいただいて恐縮でありますけれども、まず私のほうからこの素案の資料につきましてご説明をさせていただきます。

まず、前回の会議を振り返ってみたいと思うのですが、私のほうから教育の課題、また基本的な方向性ということで構成をいたします大綱の骨子案というものをお示しを

いたしまして、いろいろご意見を賜ったところでありました。委員の皆様からは人口減少社会において、高齢者と子供たちの交流による教育効果の向上について、また、防災教育や情報モラル教育など、多様化する教育への対応について、学校・家庭・地域の連携による地域づくりや子供を育む環境づくりについて、あわせて社会教育施設のさらなる活用と文化の振興といった点など、大変有意義なご意見を伺ったところでございました。

本日は、こうした前回の意見交換を踏まえまして、大綱の骨子案に肉づけをするともに、大綱の全体の構成をお示しします資料として教育の振興に関する施策の大綱（素案）を用意をさせていただきました。

引き続き、素案の概要について簡単にお話をさせていただきたいと思います。

まず、1、大綱の策定についてでありますけれども、こちらのほうについては改めてということにはなりませんけれども、策定の趣旨でありますとか位置づけ、また、この大綱の期間などを記載したいというふうに考えております。

2点目、仙台市の教育の課題でありますけれども、これは前回もご説明を申し上げたところですが、現在の教育の抱える課題につきまして、（1）として学力・体力の向上などの継続的な課題、（2）として児童生徒の心のケアなどの被災地としての課題、（3）として人口減少社会、高齢化の進展による児童生徒数の減少、学校の小規模校化などの社会変化や家庭状況の変化に伴う課題、この大きく3つに分類したものを記載したいというふうに考えているものでございます。

3の基本方針の部分でございますけれども、この部分が大綱のいわば中核となるものと考えておまして、7つの項目で構成することを考えております。

（1）学力・体力の向上や規範意識の醸成などを核とする学校教育施策への支援。これは学校教育の方針を示すものでありまして、具体的には委員の皆様からのご意見などをもとに、子供たちが健やかに成長し、確かな学力を身につけ、社会を生き抜く力を育む学校教育の実現、社会的に自立し、他人を思いやる心を育む教育の充実、障害や食物アレルギーなどハンディを有する子供、家庭的な問題を抱えている子供への対応の推進といった、こうした内容を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以下続くわけですが、（2）地域と連携した家庭の教育力向上の支援は、家庭教育に関する方針でありまして、健やかな育ちを支え、学ぶ土台をつくる家庭教育の応援、地域と連携した親の学ぶ機会や親子の触れ合いを深める機会の支援といった内容を考

えております。

(3) 市民の継続的な学びの創出と市民力の育成は、生涯学習に関する方針でありまして、市民一人ひとりのライフステージに応じた学びの支援、また、生涯を通じて社会を生き抜く力を身につける学びの支援、文化・芸術活動を通じた市民の学びや交流の機会の支援といった内容を想定しているものでございます。

(4) 地域づくりに資する学校や社会教育施設など、教育資源の有効活用の部分でありますけれども、地域や社会の中での人と人、人と社会をつなぐ学びに関する方針でありまして、学びを通じた地域コミュニティ形成の支援、地域のつながりを大切に、家庭・地域・学校が連携して学ぶことができる環境の創出、社会教育施設の機能の充実による学校教育や地域活動へのさらなる活用といった内容を考えているものでございます。

(5) になりますけれども、安全・安心な教育環境の構築という部分は、教育環境の整備に関する指針でありまして、市民から信頼される安全・安心な学びの場の整備、急速に進展する情報社会に対応する教育の充実といった内容を考えているものでございます。

(6) 復興後を見据えた教育の推進でありますけれども、被災地であります仙台の状況を踏まえた教育に関する方針ということで、被災した子供たち一人一人を支える取り組みの推進、自然を正しく捉え防災力を高めるとともに、後世に震災の教訓を伝えるための取り組みの推進、県費負担教職員の権限移譲の機を捉えた、教職員が子供に向き合える体制づくりといった内容を盛り込む部分というふうに考えております。

(7) 人口減少社会に対応した教育の取り組みの部分であります。子供たちを取り巻く社会や家庭の状況などを踏まえた方針ということでありまして、子供たちが仙台で育ち、学び、働き、住むための取り組みの推進、まちづくりや地域課題解決の担い手を育成する取り組みの推進、子供が置かれている状況に関わらず安心して学べる環境づくり、高齢者の生きがいがいづくりにつながる子供との世代間交流の支援といった内容をそれぞれ盛り込んでいきたいと考えているものでございます。

最後に、4として施策の進め方ですが、(1) 市長と教育委員会の一層の連携、また(2) 家庭・地域・学校が一体となった取り組みといった内容を記載しているものです。

前回も、また初回におきましても、教育のさまざまな施策を進める場合にはやはり福

祉ですとか地域づくりですとか、さまざまな分野で市長と教育委員会の連携が重要であるというご意見が多数ございました。また、学校教育、生涯学習、どちらの目においても家庭と地域と学校が一体となって取り組む必要があると。これは恐らく委員の皆様のご総意であろうかというふうにも、ご意見をお伺いして思っておりました。こうした点を念頭に置きながら、この7つの基本方針に沿った取り組みを効果的に進めていくということがよいのではないかと考えておりました、今日はこういったことについてご意見をいただきたいと思っております。

済みません、少し長くなりましたけれども、資料の説明はまずこのくらいとさせていただきます。

ではまず最初に、今縷々早口でしゃべりましたので、わかりにくい部分もあったかもしれませんが、まず全体像と申しますか、最初の趣旨、目的といった全体像につきまして、こういう部分が抜けているんじゃないかとか、この部分がもしかしたらもうちょっと書き込まないとわかりにくいんじゃないかとか、何かご意見をいただければと思います。いかがでございましょうか。

自分で出しておいて自分で言うのも何なんですけれども、大体は普通考えるとこういうところかなという気もいたします。枠組みというのはどなたが考えてもそんなに考え方に違いが出るわけではないかもしれません。

後でも結構ですので、もし何かお気づきの点があればまたご指摘をいただくということにして、それでは、本論のほうに入っていきたいと思っております。

中心となるのは3の基本の方針という部分をどう書き込んでいくかということではないかと思っておりますので、これを全体として議論しましてもあちらこちらと話が飛ぶと大変でございますので、もしご異論なければ1、2、3と番号を振ってありますので、その番号の順番に従ってまず一度皆様からのご意見をいただき、なお一通り回った後でそういえばということがあれば追加でご意見をいただくというようなことで進めさせていただきます。よろしゅうございましょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

まず、(1)であります。学力・体力の向上や規範意識醸成などを核とする学校教育施策への支援ということでございます。皆様のほうからいろいろ確認をしておきたいとか追加でちょっと意見があるとか、いろいろとお話をお出しいただければというふうに思っておりますので、どなたからでも結構でございます。いつもと同じようにささや

かに手を挙げていただければ。こんな人数ですので。ありがとうございます。永広先生。

○永広委員 それでは、私、前回、前々回の議論で理科とか社会科などの教科での教育にとって、体験型あるいは疑似体験型の授業が非常に効果的であるというお話をさせていただきました。その基本は実は全く同じなのですが、今日はその基本方針との関わりで、特に（１）の学力・体力の向上、規範意識醸成というようなことを念頭に置いたときの今の実践型、体験型、疑似体験型の授業の重要性についてまずお話ししたい。

関連しますので、（６）の復興後の教育の推進あるいは（７）の人口減少社会に対応するのか、子供たちに地域の歴史や文化をどう教えるかという点についても関連しますので、同時に発言をしたいと思います。

それで、前回、前々回お話ししましたように、理科とか社会科というような学問にとって実物に直接触れるということは教育効果を考えたときに非常に重要なことだと考えております。仙台市では幸い科学館で自然史を学ぶことができ、地底の森ミュージアムの旧石器時代から歴史民俗資料館の近代、現代まで、さまざまな歴史段階に応じた教育をそこで行うことができる。しかも、それらの教材は地元の教材であるということが重要なのではないかと思います。

こういう体験型、疑似体験型の授業ができるような施設の活用というのは現在も当然行われていて、例えば科学館学習は中学校のカリキュラムの中にきちんと取り入れられています。ただ、中学校には実は専門の理科の先生方がおられるわけで、むしろ専門の先生のおられない小学校の授業に科学館学習を取り入れるというような一層の工夫があってしかるべきではないだろうかと思えます。

それから、特に小学校というものを例にとったときに、小学校の先生方は多様な教科を教えなければいけないので、やはり全ての教科にわたって専門性を発揮できるものではございません。そういう意味で、このいろいろな仙台市にある施設に働いている職員、学芸員の方々を活用するということがやはり効果的ではないかと。

現在、小学校で教科担任制というような形で特定の学科に関しては人員配置をすることが行われていますけれども、例えば理科教育、社会科教育についてこういうことを考えるというやり方もあると思えます。

ただし、１２０というような小学校の数を考えたときに、各校にそういう人員を配置をするというのはかなり非現実的なことで、そういうときに仙台市に現在存在する教

育施設を活用する、あるいは必要であればそこに人員を重点的に配分して手厚くするというのが1つのやり方で、そこでは教師を対象としたプログラムを現在実施されておりますので、教員の資質の向上というものを図るということもできるだろう。

それから、カリキュラムと連動した出前授業というものを行うことで授業の効果というのはずっと高まるのではないのかなと思います。

大事なのはやはりそこにきちんとした仙台市としての配慮を行う。現在、そういう施設に働いているさまざまな教員の方、学芸員の方というのは結構多忙でございまして、そういう方々に学校教育への一層の支援をお願いするというのもかなり困難ですので、そこには自ずと人的な資源の配置というようなことがもう一度確認すべきこととしてあるのではないかと思います。

それから、第2点なんですが、子供たちの規範意識の醸成あるいは地域の伝統文化の理解という上で、これらの施設が果たす役割というのは極めて大きいと考えています。私たち学生の頃に、実は東北の古代史に関しての第一人者であった高橋富雄先生が従来からの中央からの視点ではなくて地方から歴史を捉えるということが重要だということをおっしゃいました。私たちの学校で使っている教科書、例えば歴史の教科書というのは、全国版ということもあって、各教科書会社がやはり工夫をされて地方からの視点を取り入れられてはいますけれども、基本的には中央からの目、中央史観で描かれています。

それに対して、仙台市が抱えるさまざまな施設は、まさに仙台市あるいは宮城、東北に根ざした展示をし、そのための研究を行っているのもあって、これらの施設で学ぶことによって自ずと仙台・宮城・東北の歴史文化の成り立ちを子供たちは得ることができる。そこで子供たちに規範意識の醸成あるいは地域の伝統文化の理解の向上ということを図ることができるのではないかな。

震災後の教育を特に考えたときに、ふるさと仙台・宮城のアイデンティティーをきちんと確認するというのがやはり第一のスタートで、従来行われているとは思いますが、なお一層この点に着目をした教育が必要なのではないのかなと思います。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

本当に小学校の教員の先生方は、全ての科目を教えておられるんだけど、その中でも特に国語を中心に勉強なされるとか、理科を中心にとか、いろいろな資質を高め

るための学習というものは先生方自身もやっていたらと思います。ただ、なかなか中学校のように専門教科でやるのとはまた違った難しさもあるというのもお話のとおりだと思います。

緊急雇用事業というとてもいい事業があったときにはいろいろそれを使って、特に理科関係の民間企業の皆さんとか専門の人たちにもお手伝いをいただいて事業をすることができたのですが、残念ながら昨年度でこの事業が打ち切りになった結果、今ちょっとその辺も財政の面でも課題だなというようなことが、教育委員会のほうからも上がってきています。先生のお話は広く社会教育施設の活用という幅広い取り組みとして考えるのと同時に、やはりマンパワーをどうこの分野に獲得していくかということも、事務的にも知恵を絞らなければいけないところかなというふうに思ったところがありました。ありがとうございます。（１）と併せて（６）、（７）にも触れてお話をいただきました。

続けて、（１）では何かございますでしょうか。吉田先生、どうぞ。

○吉田委員 では（１）なんですけれども、私がお話し申し上げますのは市長さんもおっしゃいましたように効果的にこれを進めるためにというようなことで、私たちが実践する、そのために留意しなければならないことだと思いますので、予めご理解いただきたいなと思います。

今回の震災で私たちは本当にたくさんの大きな犠牲を払ってきたわけでございますけれども、そのような中でも教訓として大きな学びの機会を得たなということが幾つかございました。その１つといたしまして、自然に対する畏敬の念を抱きながらも、その中で生きる人間同士の助け合いというものが誰もが実感する尊いことかなと思っております。このような助け合いというのは、（７）にも関係します人口減少社会において市民が豊かに生きるための精神的な基盤にもなるのではないかというふうに思っているわけでございます。

ところで、学校教育のほうにちょっと視点を移しますと、学校教育内容を一般に知、徳、体というような言葉で表すことがございますが、時によってはその経営方針によって徳、知、体とその順番を変えて経営の重点について意識化を図っているケースもございます。

ここに記されている表記の順については順位性はないというふうに思いますが、私といたしましてはぼつの２つ目に当たることの表現のあり方というものをもう少し深く

記していただければなというふうに思う次第でございます。そのことによって被災を体験したこの地域、そしてこれから迎える人口減少社会にたくましく生き抜くための教訓に結びつくのかなと思っているところでございます。それでありますと、やはり徳育を核にした仙台市の教育ということを全面に出した学校教育というものも展開がしやすくなるのかなというふうに考えている次第でございます。

それから、少々具体的なことになってしまいますけれども、そこにあります言葉、思いやる心と学力ということでありますけれども、その相関についてちょっと触れさせていただければなと思います。学校現場における授業の様子なんかを見たときに、子供たちの学びが成立する大きな条件としまして、教室の中の子供たち同士の信頼関係、人間関係のよさ、雰囲気というものが大きな要因になっているなということを実感したことが度々ございました。ある方なんかは、教師は教科指導のプロである前に人間関係づくりのプロであれというようなことを言っておられる方もございます。

したがって、この人を思いやる心を育むことは、ひいては学力向上のことにも結びつくことかなと思ひまして、まさに学校教育における徳育重視ということを私たちは強く打ち出してもいいのではないかなというふうに考える次第でございます。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

やはり、子供たち同士の信頼関係とか心の安定、そういうものがあって学びに向かう意欲が高められて、また、先生から与えられるいろいろな課題に、一緒に取り組もうという刺激があって学びが発動していくのしょうから、信頼関係や安心感のある環境がないところで「さあ、知識だけ覚えろ」と言っても、本当に子供がついてこられるわけがないという、まさに教育の土壌のような部分について今吉田委員からお話をいただいたと思います。

道徳教育の教科化というものが今お話しのような徳育の醸成というものとどう関連してくるかというのが、多分これはこれでまた1つ大きな今後の委員会、また私どもも考えていかなければいけない課題なんだと思いますけれども、そこにもつながる1つの大きなご指摘をいただいたように思います。

ほかに（1）に関連してございませんでしょうか。今野委員。

○今野委員 （1）の子供たちが健やかに成長するという意味では、いじめ問題は避けて通れないというふうに思っております。そういう意味で、平成25年度の仙台市いじ

め実態調査の数字が出ておりますけれども、総児童生徒数が8万名弱ということで、そのうち認知件数、いじめられているというふうな生徒が17.1%いらっしゃるということで、年度末に解消された分が99.4%の1万3,546人ということで、非常にこの数字だけ見ていると解消率が非常に高いなということで、素晴らしい活動をされているというふうに見ていたんですけども、26年度についても大きく数字が変わっているということではないというふうに説明を受けておりました、皆さんご存じのことでここで説明するまでのことでもないんですけども、一応我々もインリッヒの法則ということを会社で考え方として導入しておりました、例えばなんですけれども、異物混入、大変お恥ずかしい話でございますけれども、数までは出せませんが、やはりほとんど1対29対300の割合で、ヒヤリハットする、ちょっとどうかというのは300ぐらいあると、軽いのが29ぐらい、そして完全にクレームとして表に出るのは1ぐらいあると。

ということで、これを何とかなくしたいということで取り組んできました。その中で、特に異物混入ということに取り組んでおりましたんですが、これも同じような割合で大体出てきますけれども、プロの指導を受けてやりますと確かに1と29のところはかなり減ります。ところが、総数が減らないんです。では考えてみると、単純に300から1と29を引くと30が減るということで270になるということで、重大なものだけに取り組みますと総数は意外に減らない。それから、総数が減らないと最終的には重大な問題の数も余り減らないということに結局はなってしまったんです。

それで、最終的に大変お恥ずかしい話で、この場でお話しする内容ではございませんが、工場内の掃除、それだけではなくて敷地内、それから隣接する道路、これの掃除をやるようになってから総数が実は相当減りました。

それで、仙台市教育委員会として取り組んでいるものも、この300についても取り組んでいるわけなんです。ですから、減らないのはおかしいなとか、こちらの期待しているのは認知件数も相当翌年度は減るのかなというふうに期待していたんですけども、どうもその減ったというような回答はまだされていないものですから、取り組む方法がちょっと違うのかなという気がしております。解消率99.4%というのはちょっと余りにも高過ぎるなど。

それで、50年前のことを考えて、自分が小学生になったときのことを思い出してみても、先生からどういうふうに言われるのかなと。呼び出されて「こういうふう丸つ

けているけれども、どうなの。大丈夫なんでしょう」、「うん、大丈夫だよ」と言っ
てしまいそうな気がするものですから、本当の解決になっていない場合も結構あるの
かなというふうに思ったりしております。

そういう意味で、ぜひもう一段進んで取り組んでいただく中で、学校ごと、あるいは
先生ごと、クラスが同じであれば特にわかりやすいと思うんですけれども、必ずすば
らしい結果を出している学校あるいはクラスがおありなんじゃないかなと。ですから、
その数字をつかまえて、ただ、その数字をつかまえるだけでそれがいいかどうかはわ
からないので、教育委員会のほうでそこに出向いて、どういうことをやったかという
ことを徹底的に教えていただいて、「なるほど、これは効果がありそうだ」というこ
とを横展開する中で、しかもどの先生でも、どなたでも対応できるような方法が見つ
かるんじゃないかなというふう非常に期待を私はしているわけでございます。

うちの会社でも、私も教育委員になってからいじめということもちょっと気になり始
めて、社内でも、私はないと思っていたんですけれども、そうもいかないことで、今
までは現場で配置転換をしたりして、そういうものを解決とまではいかななくてもやっ
ていたようなんですけれども、現実には結構あるということが、お恥ずかしい限りで
ございますけれども、わかりまして、私もちょっとこれに本気になって取り組んでみ
たいということなものですから、ぜひ取り組んだ結果としていいアイデアがあれば教
えていただければ非常にありがたいし、これほどの8万人という中で少なくとも桁を
変えるぐらいの数字まで下げられれば、これは本当に素晴らしいことだと思いますの
で、解決策は現場にこそありそうな気がいたしますので、ぜひ学校ごと、先生ごとの
データを出しながら、数的にベストのほうに入った方にヒアリングしながら、ぜひ
宝物になる解決策を探していただければおもしろいかなというふうに思ったりしてお
ります。

それで、これも教えられたことなんですけれども、こういう問題を解決するには必ず
共感するということが非常に大事であると。人事問題のプロに教えてもらったとき、
必ずその人が置かれている立場まで下がって行って、同じ目線で「ああ、大変だな」
ということ共感してあげられないと、あくまでも先生が目線でお話し合いをしてい
ると実際の解決策にはつながらないというようなことを、前に教えていただいたこと
がちょっとありました。

それと、「先生と一緒に解決をしましょう」と、そして、「もしあなたがこの

ことを乗り越えてくれて人として成長して、いずれそんないじめられている人の支えになってくれたら先生はうれしいんだ」というようなこと、この辺が非常に重要になってくるような気がいたします。

ただ、これは人から教えていただいたことであり、私の中では机上の空論で実験しておりませんので、ぜひ現場の中から解決案につながるものを、まず数字、例えばいじめられている件数が減っているということだけでなく、いじめられていることによって不登校になっている方も結構割合が高いと思いますので、1年先に不登校の人の数が減るといったような実数がたくさんおありになると思うんです。それを全体的に把握して、それで、その中から解決策につながるようなもの、これをぜひ発見していただきたいというふうに考えております。私のほうから以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

ハインリッヒの法則というのはいろいろな場合によく聞かれる話ですね。つまり現象として表面に出るのはごく一部で、その下にたくさん氷山の下の部分があるんだというようにあります。今野委員の会社のご経験として、プロの言うとおりにやっていたら大きなものは減ったけれども根っこのところは余り減らなかったというのは何かとても示唆的でありまして、そして、掃除を一生懸命きれいにやったら全体が減ることにつながったというのは、何かどうしても我々氷山の中の一番出た部分をまずなくすということに問題解決の場合取り組んで、それとその直前のものについては一生懸命何とか対応して何とかしなければとなりがちだけれども、その底辺の部分についてはどこかでは「まあ、しょうがないかな」と思ってしまったたり、また、あるいはどう手をつけたらいいかわからないということであったり、いろいろなものがあって放置しがちになるというのが一般の組織でもよくあるんだろうと思います。

そして、共感というお言葉がございまして、まさに吉田委員からもお話があった德育を中心に置くというところは、こういうところからもまたつながってくるのかなというふうにも思いながらお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

(1)につきましてほかに何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○草刈委員 ただいま今野委員からいじめ問題につき、また、先ほど市長のほうから道徳教育についてというお話もございましたので、それについて、また(6)についても関わっておりますので、お話しさせていただきます。

まず、道徳教育についてですが、形として見えないものを伝えるという心の教育は大

変難しく、それを今後の道徳教育の教科化に向けてどのように充実させることができるかということが重要であると思います。また、規範意識の向上や社会のルールを子供に身につけさせるためには教科書だけでは難しく、多少の失敗も含めてより多くの経験や体験学習を効果的に行うことで善悪のけじめを知ることができるのではないかと考えます。

しかし、そうした体験学習であっても教職員の多忙化が解消されないまま疲弊した担任が行うとしたら、伝えるべきものも伝えられないのではないかという懸念がございます。評価の難しさを含め、教員のサポート体制を充実させ、心身ともに健康な状態で授業に専念できることは子供たちにも安心感を与え、ゆとりを持って学習に臨むことができ、先ほど信頼関係というお話がありましたけれども、双方にとってもそういったものを深める意味でとても望ましい教育環境を整えることにつながると考えております。

次に、いじめ問題で大切なことは、以前も申し上げましたように社会が、そして大人が手本を示すことだと考えております。子供の前で誰かを非難したりしていないか、また、ハラスメントという言葉がどこでも聞かれるようになってしまった社会ですけれども、それを正そうとする真摯な大人たちの姿を子供に見せることも必要なのではないかと考えております。

そして、学校でいじめの傾向が少しでも見られた場合には、校内で柔軟に連携をとれる体制をさらに強化して、第一に守られるべきものは子供であることを再認識していただくことが早期解決の要であると考えております。そのためには、緊急対応として一定期間学校から距離を置くことができるという選択肢を子供に与えてあげることによってどれだけ心が救われていくのかを考えますと、大変重要なことだと考えております。

そして、いじめに限らず障害やアレルギーを持つお子さん、また不登校児童生徒についてもさらなる支援が必要と認識しております。特に不登校児童生徒については増加傾向であり、新たに適応指導教室などが開設されておりますけれども、そこにすら通えない生徒さんもいらっしゃいます。

また、仙台市標準学力検査や生活・学習状況調査にも反映されておられません。全児童生徒の数%という数字に隠れてしまっている不登校児童生徒の心を育んでいくのも心の教育の1つと考え、スクールソーシャルワーカーも増員されてはおりますが、まだまだ不足しており、支援体制がさらに必要だと考えております。以上でございます。

す。

○奥山市長 ありがとうございます。

不登校児童生徒への取り組みの強化ということで、これまでの2回の中でもそういったお話をいただいておりますが、重ねてご指摘をいただきました。また、教員の多忙化の解消ということについても前回も含めてお話をいただいていたところでした。ありがとうございます。

(1) についてほかにございませんでしょうか。

やはり基本的な部分でございますので、多くの委員の皆様からお話をいただいたかと思えます。またお気づきの点ありましたら、後ほどもお話しをいただいで結構でございます。

では、(2)の地域と連携した家庭の教育力向上の支援ということで、今2つぽつがついておりますけれども、これ以外にももう少し書き込むということも可能だと思えますので、いかがでございましょうか。ご意見を承ればと思えますけれども。齋藤委員。

○齋藤委員 まず、市長が大綱の、特に施策の進め方として家庭・地域・学校が一体となった取り組み、こちらをいつも強調してくださっていることを非常にありがたく思います。だからこそ、私たち住民がこれに対して努力をすべきだということを非常に強く思います。地域と連携した家庭の教育力向上の支援という内容の補足になるかどうかはわかりませんが、私の意見として述べさせていただきます。

今の世の中、家庭環境や家族構成が多様化して、充実した家庭教育を行うことが困難な時代だからこそ、子供や親を取り巻く地域の人々が何らかの形で関わるべきだと考えます。そのためにも地域のさまざまな団体が連携し、協力体制を整えることにより、子供たちは自分は守られているという安心感が満たされ、自ずと教育にも生活にも活気が生まれるのではないのでしょうか。また、子育て中の親世代も地域に住む人生の諸先輩と触れ合うことは生きるすべを学ぶ絶好の機会となるはずだと思います。

そういったPTA活動なり教育支援のボランティアなり町内会活動なり、地域教育に積極的に携わる大人と接してきた子供たちというのは、多分必ずや、前にも申しましたけれども、どこかで自分の力を還元しようと心が動くはずだと信じてやみません。自分たちが擁護をされたように乳幼児や高齢者を助け合える気持ちが育つ地域教育は、先ほど草刈委員も申されたように、命の尊さや必要とされる自分、そして生きる力を

養うことにもつながると思います。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。齋藤委員には地域でのさまざまな活動をご経験でありますけれども、それらを踏まえてお話しをいただいたというふうに思います。

ほかに皆様方からごさいませんでしょうか。草刈委員、どうぞ。

○草刈委員 それでは、地域と家庭の教育力についてお話しさせていただきます。

まず、家庭については前回の情報モラル教育についてということで、家庭における情報モラル教育の件でお話しさせていただきます。

保護者の監督のもとで携帯電話などを持たせている以上、やはり最低限のモラルについては家庭で教えていかなければならないと思っております。例えば子供がようやく片言を話せるようになったときに何度も繰り返して言葉を教えてあげたように、今後のネット社会で生きる上で大切にすることと使ってはいけない言葉などは、子供が理解できるまで丁寧に教えてあげることも親の務めではないかと思っております。もちろん家庭だけで取り組める問題ではございませんので、学校や地域と常に新しい情報を共有できるシステムづくりもやはり必要であると考えております。

また、前回、PTA活動などで学校や地域に携わる親御さんの姿を通して子供の思いやりや優しさが育まれると申し上げました。それと同時に、子供たちのために学校と家庭と地域が連携し、さまざまな場面で協働するということが子供の手本となり、自分と立場や意見が違う友達同士でも共有できる何かがあれば仲良くできるということを示しているような気がいたします。

連携、連携と口にしてはございましたけれども、子供の心を育む大切なキーワードでもあると気づかせていただきました。このキーワードだけがひとり歩きすることなく、さまざまな活動から学び得たものを子供や地域へ還元することでよき循環が生まれ、本当の意味での連携がなされるものと思います。齋藤委員も先ほどおっしゃっていたように、こうした家庭や地域に寄り添う活動についての支援もさらに高めていってほしいと願っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

今、中ぽつのところに家庭教育の応援というようなことを書いてあるわけですがけれども、草刈委員のほうからその家庭教育としてどのようなテーマを重要視するかということについて、情報モラル教育の部分や暮らしの基本的な善悪のけじめであるとか、そういうまさに家庭でなくてはできにくいことについて深めるべきであるという

お話をいただいたところでした。

ほかに何かこの（２）に関連してございませんでしょうか。

では、今のところはちょっとないようでございますので、とりあえず（２）は終わりとしまして、またお気づきの際には後で補足をしていただければと思いますが、続いて（３）の市民の継続的な学びの創出と市民力の育成というところについてお話を深めていければというふうに思います。

永広先生が冒頭にいろいろお話くださいましたこともややこちらのほうにもつながる部分があるかなというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○永広委員 それでは、ただいまありました市民の継続的な学びの創出と市民力の育成というテーマを中心に、一部次の地域づくりというキーワード、ただ少しここに書いてある意味合いとは違うかもしれませんが、市民の市民力と地域づくりというふうな点について少しお話ししたいと思います。

前回は発言をさせていただきましたけれども、仙台市にはさまざまな学びの場があって、その中には例えば市が主導する生涯学習支援センターとか各市民センターが主催をするさまざまな講座のようなものもございます。今年もいろいろなコンテンツを拝見しますと、自然科学の分野はちょっと弱いような気はいたしますけれども、いろいろなテーマの講座等が各センターごとに企画され、多くの市民の方々がそこで学習をされているような様子が伺うことができます。こういう学びに対する市の支援というのはやはり基本的に重要であって、今後ともこのような企画を強めていくということがまずは重要ではないかと思えます。

一方、こういう官製のといいますか、市が主導しているのではないさまざまな団体、グループの活動があることもよく知られていることであって、NPOのようなかなりきちんとした組織体制をとっているものから、地域の非常に小さな集まり、グループまで、さまざまな方々が自分たちの住んでいる仙台という地域の歴史あるいは環境問題、さらに今般では防災問題について自ら学ぶというようなことを行っておられます。

こういう実質的な市民の活動というものは、もちろん自然発生的にも生じてくるんですが、仙台市としてもこういう力をいかに市民力として認め、高めていくかというようなことを常日頃から考えていく必要があるのではないかと思えます。

最初の（１）のところでお話ししたこととも関わるのですが、（１）では学校教育と

して地域のアイデンティティーの確認ということをお話ししたんですが、地域でのさまざまな活動は学校にとどまらず、幼児からお年寄りまでさまざまな世代の方々に地域のアイデンティティー、歴史、文化というものを確認する極めて貴重な場になるのではないかと思います。

それから、その次の地域づくりに関わることで言うと、こういうさまざまな団体がいろいろな活動を通じて得られた成果は極めて貴重であって、ボトムアップでのまちづくり、地域づくりを考えるとときにはこういうさまざまな団体が活動の中で獲得した成果をどう生かしていくかということが重要であろうと思います。

その際に仙台市がなすべきことは、いろいろな団体の交流の場をどう設けていくのか。この際には、前回発言しましたように、こういう市民の活動と関わっている部局は1つではなくて、教育局だけでは到底さまざまな市民活動全てを把握し、それらの活動の場をつくっていくことはできません。建設局が関わっているところも大きいというようなところもございます。こういう団体間の協働、交流の場を市としてつくっていく、そこでさまざまな団体が上げた成果を発表していただいて、それを全員で共有するということが地域づくりに市民力を生かすという点でまずはスタートラインではないのかなと。

これをどこがイニシアティブをとるかという、実はどこでも構わないのですが、教育局なら教育局、建設局なら建設局、あるいは市民局でもいいと思うんですが、当面例えば教育局が言い出してそういう場をつくっていく。もちろんそこには単に場をつくるだけではなくて、小さな団体であっても活動の場を仙台市として保障していく。あるいは、可能であれば財政的な問題も含めて援助をしていくというようなことを進めることによって市民の市民力の育成、それが地域づくりに反映されるというようなまちの活気が出てくるのではないかなと思います。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。（3）をこのところで今記載しています素案の部分の書き方を見ると、一人ひとりの個人に対して学びの支援という意味ではいろいろなことを書いてある。ただ一方、今永広先生のおっしゃったような、そうした市民1人が1つの団体として活動した場合とか、そういった場合の団体としてのものに対するコメントはちょっと読みにくい部分がありますので、そういう1人の個人がいろいろな学びを深めていくという部分と団体の活動として出てきた成果を教育の現場なり社会、地域なり家庭教育なりに生かしていく部分のあり方というふうに、そこら辺はや

はり先生のお話のように両面から書いていく必要があるのかなという気もいたしながらお話聞いておりました。ありがとうございます。

ほかにこの市民の学びの創出と市民力の育成の部分について何かご意見ございませんでしょうか。

では、また後で戻ることにして、(4)に入らせていただきます。地域づくりに資する学校や社会教育施設など教育資源の有効活用というお話でございます。これは今までの永広先生の2回のご発言の中にまさにこの(4)を踏まえたお話がございましたし、また、齋藤委員、草刈委員のお話の中にもこういう部分の趣旨も含まれていたかなというふうに思いますが、改めて(4)につきまして何かご意見ございませんでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 永広先生が本当に大きな視点を見ていただいて、私も同じようにやはり部局を超えたつながりは一番基本だと思っておりますが、私は地域からの視点をちょっと述べさせていただこうかと思えます。

地域とともに歩む学校を推進する仙台市の教育では、さまざまな人々が学校と触れ合うことの大切さを強調しています。その中でも、先ほど草刈委員もおっしゃったんですけれども、やはり一番先生方が必要なことは子供と向き合うということだと思っておりますけれども、その向き合う時間がどんどん今少なくなっている状態。それを何とか少しでも解消できることはないだろうかとちょっと考えました。

これは1つの例ですけれども、そのように教職員が子供に向き合える体制を強化できるような家庭・地域であることをまずは願わなくてははいけない。それと、あと例えば地域が学校施設を借用する際、日頃本当に全力で教育活動を行ってくださっている教職員の方々が休日にわざわざ出勤しなくても済むような体制も必要なのではないかなとちょっと考えました。

今後、学校等の新築、増改築、難しいかもしれませんが、保全更新の際にはぜひともセキュリティーが別回線となるようなシステムづくりにも着目していただければと思います。そうすることで、休日でも先生方に迷惑をかけずに地域が気兼ねなく使用でき、やがてはそれが教育環境の充実にもつながると思います。例えばマイスクールや休日図書室の運営とか、それから学校支援地域本部や放課後教室の開催などもますます活性化されるのではないのでしょうか。

また、地域における、すみません、私は相変わらず地域からの視点で小さくて申しわ

けないんですけれども、地域における一般企業や医療施設、それから福祉施設などへの参加を積極的に呼びかけることも大切だと思います。例えば地域清掃、それから職場体験、AEDの設置、登下校の見守りなど、実施を行うことで学校や地域と連携でき、安全・安心な教育環境と地域環境が実現できると思います。それはまさに緊急時、災害時などでは互いが大きな救援部隊となると信じます。

また、大学とか短大、それから専門学校とのつながりは、将来を担う若者に学校や地域の現状を実感させるとともに、自分たちの置かれた環境を見直す機会となり、重要だと思います。児童生徒を取り巻く生活環境やアレルギー、そして情報問題やいじめ問題と、そういうことに心に寄せることもでき、人と人、人と社会をつなぐ大切さを学ぶことができると考えます。小さな視点でしたけれども、以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

学校の警備の問題というのは、私もマイスクールを生涯学習課長として事業として持っていたときに、最初は「ああ、そうか、雀が1羽飛んできて入っても、それで警報ベルが鳴ると教頭先生は来なければいけないのか」と思って、大変なことだなと思った記憶があります。

新しく学校をつくったり大規模改修をやるときには、地域とのご相談次第ですけれども、南材小学校や西中田小のようにコミュニティースペースと学校スペースをうまく分離をすることが立地上可能であれば、そういう先進的な例も幾つかできているので、時間はかかるでしょうけれども、やはり双方にとって使いやすいハードが整備されていくということは大変大事なことだと思います。

あと、消防の防火扉の関係とか、またせっかく分離しようと思っても、そこを分離してしまうとトイレに行けないとか、学校というのはいろいろな悩みがあるということがわかりました。そういうことも含めながら、やはり教育資源を有効に使っていくという中には、使いやすい施設になるように学校改築の際に配慮をしていくとか、今学校のほうで取り組もうとしていますけれども、高齢化になって地域の方においでいただくのに、やはり学校はどうしても今まで元気な子供中心ですから、足の悪い高齢者の方がトイレに行こうと思っても和式しかないとか、ちょっとなかなか普通一般社会では考えられないような状況がある場合もあるというようなことですから、いわゆるハード面の、時間はかかるにしても、整備をしていくということも1つの目標としては検討していいことではないかなと思いました。ありがとうございます。

また、齋藤委員のお話の中で、今日の素案の資料の中にも入っていますが、我々よく家庭・地域・学校の連携ということで、この家庭・地域・学校とよく3つを並列しますが、今の齋藤委員のお話は地域と一くくりにしてしまうだけではなくて、その地域の中に例えば大学というものもあるし、自営業とかいろいろな小さな事業所さんとか、中学生の職場体験なんかを支えてくれるような、そういう方々もいらっしゃるし、もう少し地域というものをより深めて書き込むというのものもあるいはあるかもしれないですね。地域と一くくりにしてしまうと、地域の何なんだというところが出てきますので、そういうご指摘も参考にさせていただきたいと思いました。ありがとうございます。

ほかに（４）、何か皆様ございますでしょうか。

では、引き続いて（５）に参りたいと思います。安全・安心な教育環境の構築ということでございます。これもひとくくりに安全・安心と言ってしまうと具体としてはいろいろなご議論があらうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。ご発言の方は挙手を。大越教育長。

○大越教育長 私のほうから教育環境の構築ということで、今齋藤委員からもお話がもう既に出た部分もございますが、学校自体のハード面から捉えればもちろん子供たちの教育の場であることはもちろんなんですけど、今お話もありました地域にとっても学校は活用される場ということも今再認識したところでございます。

それで、ちょっと学校に特化してお話しいたしますが、今約200の学校がございす。そして、この前の大震災で実は復旧のほうを当然優先的に整備を進めてきて、今概ね復旧は終わったところです。結果として本来震災前に計画的にもう少し更新とかしていくべきものが先送りされた状況です。そして、やっとならぬうちに学校を保全更新ということを考えていかなければならないというふうに思っております。

それで、ちょっと数字を拾ってみますと、200校のうち40年以上たった学校というのが64校ございます。35年以上となりますと97校。ということは約半分が35年以上たっている学校。では、これを一気に更新していくというのは現実かなり難しいということになりますし、昨年度仙台市としては公共施設総合マネジメントプランというものが策定されました。要は既存の公共施設を丁寧に息長く使っていくと、長寿命化していくと。これも大事な視点でございます。そういうものも当然学校も含まれるわけでございます。

今言いましたように35年以上たった学校が半分ぐらいあるというのは、おわかりのとおり昭和40年代、50年代に高度成長に乗って学校がかなり増えてきました。そして子供の数も当然、たしか58年頃が小学校のピークで、62年頃が中学校のピークだったかもしれませんが、そういう頃に当然学校が多く建てられたと。その更新時期がだんだん迫ってきているという現状でございますので、これを計画的に、また保全更新していくということを強く私たちは意識して進めていかなければならないというふうに思っております。

そういう中で、先ほどあったセキュリティーの問題だったりトイレの問題だったり、また、今は児童館のスペースを学校の中に確保するというのも必要となつてまいりますので、そういうところを、改築のときですといろいろなものが盛り込めるんですが、一番難しいのは既存のものを使いながら修繕していくというのがなかなか大変です。そういうところはまさに全庁的に連携しながら取り組んでいく大事なテーマだと思っております。ハードの面から意見を述べさせていただきました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

まさにハード中のハードである校舎そのものが大変老朽化しているという教育長からのお話でありました。このことも本当に大事なことだと思います。仙台市はさまざまな財産を持っているんですけれども、いわゆる社会的なインフラというようなものでも、橋であるとか道路であるとか、社会教育施設、学校教育施設。建物として一番大きな二大財産がありまして、その1つはもちろん学校で、もう1つが市営住宅なんです。この2つが非常に物量的にも多くて、しかもある時期大量に建てられているという傾向があるので、この2つについてはとりわけ慎重に長期的な見通しを持って更新していかないとけない。

市営住宅については、市営住宅に入らなくて済むという方はやはりなかなか減りませんので、特に今の社会状況の中では、いろいろ問題はあっても現有の数をリニューアルしながらやっていくということでしょうけれども、子供たちについては、一方で子供の数は減るんだけど校舎をなくすほどではない、けれども校舎は古くなっているという、市営住宅とはまた違った難しさなどもあるように思っております。そうした学校の教育の一番基本である校舎の老朽化という問題に長期的にやはり計画を立てて、まさに市長部局と教育委員会が双方問題意識を共有して取り組む必要があるという意味かと思えます。

宮腰先生、ご苦労さまでございました。お話は今基本方針の（１）から（７）の間を順番に１項目ずつご意見をいただくという形で進めさせていただいておりまして、今（５）について話をいただいているところでございます。先生、後ほどでも結構でございますので、振り返って（１）、（２）、（３）、（４）も再度皆様全体としてお話をいただく時間を持ちたいと思っていますので、併せてご発言をいただければと思います。

では、引き続き（５）からまた進めさせていただきたいと思います。（５）についてほかに皆様からこれもどうだろうかというような、またお気づきの点などございますでしょうか。特によろしゅうございますか。またお気づきの点がありましたら、どうぞおっしゃってくださいませ。後ほどでも結構でございます。

では、（６）のほうに入らせていただきます。復興後を見据えた教育ということで、子供たちの心の取り組みでありますとか、また、今後の防災力の向上などについてもご意見をいただいてまいりました。ご発言よろしければ挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

今までのお話の中でも関連して（６）についてもお話をいただいていたところがございましたね。齋藤委員からもそうでございますし、永広先生の一番最初のお話も（６）に触れたところがございました。

○大越教育長 続けて、すみません。（６）、特に復興後を見据えた教育というのは第１回目でもいろいろ議論があったかと思うんですが、そこで若干余り触れていなかったかなと思ながらのところをちょっと述べさせていただきます。

先ほど草刈委員からも教員の多忙化のお話も出ていたかと思うんです。現実そういうところでいろいろな対応が今迫られて行っているところではございますが、特にこの復興後というところで平成２９年度、いわゆる再来年になりますけれども、県費教職員の権限移譲ということで市費化されるという、これはもう全国政令市の統一テーマになっておりまして、そういう予定になっております。

そこで、今先ほどお話があった本当に仙台市がある意味で自己責任で教員の配置がより今まで以上に可能になってくるというふうに認識しております。そういう中で、きめ細かく配置することで教員の多忙化を一定程度解消する１つの手段にもなり得るでしょうし、一番は子供にとって施策として力点を置く部分にマンパワーを配置するこ

とが施策としてめり張りがついてくるのかなというふうにも考えておりますので、我々いろいろ準備関係、実は大変な膨大な作業を今進めているところですが、29年度スタートに当たって単に移行することを無事済ませるということだけではなくて、そこを最大限に生かして今後29年度以降の学校教育にどうプラスになるような手が打てるのかということを経験移譲というものを大きなきっかけとして、これからこれを進めていく必要があるというのはこの(6)の中にも触れておく必要があるのかなというふうに認識しております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

本当にこれはなかなか一般の方にはわかりにくいんですね。この権限移譲というのは、ただ、現場を知る皆さんにとっては非常に大きなことでありまして、多分吉田委員さんなどは一番よくそれを実感していらっしゃると思うんですけども、例えば今までですと、県のほうの高校の常勤の講師の先生と例えば市のほうで高校で常勤の講師の先生を配置すると、同じ常勤の講師という点では同じなんですけど、待遇の面で微妙に違っていたりする。微妙に違うが故に大変であったり、また、若干仙台市のほうの待遇条件が悪かったりすると、同じ先生が次の年は県の常勤になっていらっしゃる。これは一例ですけども、いろいろと課題があったりしまして、やはり1つの自治体として現場に混乱を来さないように、教職員の方々が気持ちを1つに、条件が同じだということは気持ちが1つになる土台ですから、そういうことをしっかりとしながら、しかも、より一層今まで以上に仙台市の教育目標に沿って教員の先生も育てるというか、入ってきた先生を仙台市の子供たちにしっかりと向き合ってもらえるように、先生方も育てていただくと。そこはやはり都市における教育のあり方みたいなものも様々に研究をしていく必要があるのかなというふうに私としても思っております。このことはより幅広い意味合いを持ちますので、また教育委員会のほうでもさらに研究を重ねたり、あるいは県のほうといろいろ意見交換をされたりとかというふうなことがこれから起こってくるのかなと思っております。

私としては、県から移譲をいただいたときにお話をしっかりとしなかったために後々予定外の財源の持ち出しになるということのないように、しっかりと闇魔帳をなめて知事からいただくべきお金はいただかなければいけないと。これは知事と市長の間として思っているわけでありまして、学びについては教育委員会のほうでしっかりと質の確保をお願いし、私はしっかりと県費から市費にお金をいただくことを考えなけ

ればいけないですね。

ほかに（6）について何かございますでしょうか。吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 今、教育の質の確保という言葉が出ましたけれども、実は1回目にもこのこととお話ししました。さらにぜひ確認したいなということで重複しますが、発言をさせていただきたいなと思います。

残念ながら私は毎日の生活に追われておりますと、やはりふと意識の中から震災という言葉が消えていることに気づくわけでございます。たまたま沿岸部に行ったときその槌音を聞いて「ああ、そうだったんだ」、11日を迎えて報道化されたときに「ああ、そうだった」という、まさに残念な姿があるわけでございますが、これは社会全体に言えるようなことかなというふうに思っております。

そういう傾向について補完するのが学校教育の役割であるというふうに認識しておりますけれども、やはり学校といっても変化する社会からのさまざまな要請というものに応えるというふうな意識が先立ちますと、もしかすると防災という意識も薄らいでいくものかなというふうな危惧するところがございます。

それで、前回も申し上げましたけれども、防災に特化した教育という継続性を考えたときに果たしてどうなのかということ踏まえた場合に、直接的な指導でなくてもさまざまな教育の場面、それから、もちろん教科学習の場面でも、例えば情報収集能力、それから思考判断能力、さらには表現行動能力というものを養えるんじゃないかなというふうに思っています。それらをしっかりと防災ということに活用できるような要素能力として子供たちに指導していけば、時間がたとえ経過してもしっかりとそれらが活用されて、適用できる子供たちになるんじゃないかなということを時間の経過とともにさらに強く実感しているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

防災教育として時間をとるということは今はやっているわけですが、仮にとれる時間は限られているにしても、子供たちが基礎的な力を高めていけば、その基礎的な力を応用する分野として防災であったり環境問題であったり、いろいろなものにそれは応用力が効くはずであって、その基礎力を高めていくということもしっかりと目標の1つに上げたらいいんじゃないかというようなお話かと思えます。ありがとうございます。

ほかに（6）についてございますでしょうか。永広先生。

○永広先生 今回の防災教育について一言だけ。実はこの（6）の2つ目のところに「自然を正しく捉え防災力を高めるとともに」という文章を入れていただいて、これは非常に重要なことですのでありがたいと思っております。

気をつけなければいけないのは、防災教育というときに、ともすると例えば地震が起こったらどうするかというようなところから始まることが多いんですが、実はそれでは遅いので、今おっしゃられたようなまず基礎力を持っていないといけません。私たちがどんな場所に住んでいて、そこではどんな自然現象が起こり得るのかということを常日頃から知っていないといけません。

私は1回目のときに強く主張したのは、私たち人間の生活のリズムと自然現象のリズムは違うんだと。これは大事なことで、私たちが常日頃生活していく中で学習できることは、やはりそれは人間の生活のリズムに合ったことであって、自然についてはわかったような気になっていても実は違うと。だから、これは自然発生的に学べるものではなくて、自然というのはどういうものかというのはやはり学校教育あるいはほかの公教育を通じて、きちんとわかるように説明をしていかないとはいけません。もう全然リズムが違うんだということを理解するのが大事で、そういう基本のスタンスがあって初めて一つ一つの災害に対応する力ができてくるのではないのかなと思います。

そういう意味で、この「自然を正しく捉え」というのは非常に大事な言葉ですので、これを生かした教育をしていただければと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。先生のご指摘が力強かったので職員もこれをちゃんと書かねばいけないと書き込んだんじゃないかと思えます。

ほかに（6）についてございますでしょうか。

もしあれでしたら（6）を終えまして、（7）人口減少社会に対応した教育の取り組みということで、今4点上がっておりますけれども、関連して、もしくはこれ以外の点について何かご意見ございませんでしょうか。

○吉田委員 ぼつ1つ目に関連することで申し上げたいので、手を挙げました。子供たちが仙台で育ち、学び、働き、住むための取り組みということで、とても大切なことだなと思っております。よく仙台にお仕事で転勤なさってきて、かつまた転勤で他の地域に行かれた方が、最終的にはついの住みかとして仙台に住まれるというお話をたくさん聞きます。ところが、仙台で育った人たちは、それが一体どうしてなのかというわけがよくわからない現状があるかなと思います。

とかく私たちは他の地域というものはよく見えるということでございますけれども、やはりまず自分たちの住んでいる地域というようなことをしっかりと知るという機会を設定していかなければならないのかなというふうに思います。もちろんそれは仙台の伝統や文化を中心にした仙台市の環境の魅力ということの内容になるかなと思えますけれども、そのためには1つの方法として一般的に考えられますのは催し事とか、それから子供たちには体験学習をさせるとかというような方策がとられるのがほとんどかなというふうに思われますが、その際にそれらの活動を一層充実したもの、意義あるものにするために留意しなければならないものがあるかなというふうに思っているところでございます。

それは、やはり子供が参画能力というものを有しているということかなと思っております。その参画能力というのは決して難しいことではなくて、幼児の頃からも育てることができることかなと思っております。例えば多くのことに出会わせて、そこで自分が決定する、いわゆる自己決定というふうな場面を多く持つことによって関わるという力がついてくるのかなというふうに思っているところでございます。そういうような能力とか自信が子供の頃から養われていれば、仙台市に生まれ、その育った方が市民参画能力を持って、さらに仙台市を愛するようになるのではないかなというところを今感じているところでございます。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

地域をよく知り、よく愛するよというのは、これは誰しもよく言うことではありますけれども、では具体的にそれをどう深めていくかということで今吉田委員からは、やはり子供を参画させて、子供自身が主体性を持って参画して、初めてそこで学びなり経験なりが肉体化されて育っていくんじゃないかというふうなお話をいただきました。

よく七夕のときなんかもありますけれども、七夕について教えるだけだったら子供にインターネットか何かで「仙台七夕とは」とかと調べさせてもいいわけですが、東二番丁小学校では、通りがかりの観光客の人に、子供たちが仙台七夕にはこういう特徴があるんですよと説明などしていますよね。このくずかごというのは物をきれいに始末するというような意味でここに飾られているんですよといったことを子供ながらに教えたりしていますけれども、やはり自分で説明して教えるというような経験があって初めて七夕も自分のものになっていく。そういういろいろな教育上の考えがあっ

ああいう取組みを子供たちにさせているんでしょうね。ありがとうございます。

ほかに（7）に関連してご意見ございませんでしょうか。今野委員、どうぞ。

○今野委員 教育委員をさせていただいてからいろいろな意味で勉強させていただいておりますけれども、そういう中で仙台市教育委員会と川島隆太教授がいろいろな分析をされているんですけれども、前にも一度川島先生のお話を伺ったことがあるんですけれども、今回もちょっと興味を私も感じていたものですから川島先生の講演というものを伺って、その後ちょっとの時間なんですけれども、面談させていただいて、いろいろ教えていただきました。

そういう中で、朝にしっかりと米を食べる和食の文化、これが非常にいいんだということをおっしゃってまして、米の消費量が年々減っているということを考えてみますと、どうも日本人は自分たちが作り上げてきた和食の文化を大事にしているとは言えないような気がするわけです。このままでどんどん米の消費量が減ってしまって、日本の和食の文化もむしろマイナスのほうに行ってしまうのかどうかということでございますけれども、ただ、ありがたい話が東北が一番米を食べる、一般家庭でも米を食べているということで、数字をはっきりは覚えておりませんが、結構断トツにいいんです。

ですから、ぜひ東北の中の中心地である仙台でもお米を中心とした和食の文化を大切にすること学校の中でより充実させていただければ大変ありがたいと。世界で見ますと日本のこの和食の文化がどんどん世界に輸出されているという意味では、世界中では非常に見直されているわけなんですけれども、肝心かなめの日本では必ずしもそういう状態にはなっていないと。そういう意味では、そろそろ戦後70年過ぎて日本のよさ、日本の国のよさ、日本の国に誇りが持てる、あるいは日本の文化のよさ、こういうものをそろそろ本格的に再認識していかなくてはならないときが来ているような気がするわけでございます。

そして、そのことが子供さんが日本の国というそのものに誇りが持て、自分たちの郷土、そして自分たちの文化に誇りが持てることが自分たちの夢を描けることにつながるんじゃないかなという気がいたします。自分が今いる場所に対して誇りが持てなければ、やはりなかなか将来自分たちの未来に夢を描くということも難しいかと思しますので、日本のよさを再発見させていただいて、一人一人の子供たちが自分の将来に夢を持てるような方向に行っていただければ大変ありがたいというふうに考えており

ます。よろしく願いいたします。

○奥山市長 ありがとうございます。

たしか今野委員の会社におかれては早寝、早起き、朝ご飯の運動を会社の中でPRをしていただいていると伺っております、仙台市PTA協議会のほうも早寝、早起き、朝ご飯運動にずっと取り組んでおりますから、そういう意味では早く起きればちゃんにご飯を食べるゆとりも出てくるわけで、やはりどう見ても高校生とかが朝ご飯を食べないで飛び出していくのは、これは起きるのがぎりぎり過ぎるので何も食べないとか、あと、最近だとよくビジネス街でもスターバックスのコーヒーみたいなものを飲みながらまちを歩いている。あれもまちのファッションとしてはちょっと格好よさげにも見えたりするんですけれども、でも朝からコーヒーだけというのは、午前中の活力としてはやや不十分かなというふうにも思いますので、やはりご飯を食べて、お米というのはなかなかすばらしいたんぱく源でありますし、パンとは違った特性がありますから、そのよさを生かすようなやはり生活習慣の確立ということが大事なのではないかという気がいたします。

でも、どうでしたか、教育長。生活実態調査では結構子供たちは朝ご飯を食べているんじゃないかったですか。仙台の子供たちですが。

○大越教育長 朝食抜きという子供が、増えてきているんじゃないくて減ってきている、そういう点ではかなり浸透してきていると思います。食べるんだけど、食べる中身が問題になってきてまして、おかずがないとか、例えばパンだけとか、そういうのではやはり本来の朝食ではない。第一目標的には朝食を食べない子供を減らすというのはある程度浸透してきたんですけれども、やはり一定程度のバランスのとれた食事を朝食として確保することは今後も継続的に啓発していく必要があると思います。

○奥山市長 ありがとうございます。今野委員のおっしゃった充実した朝ご飯に向けてさらに努力と啓発を続けていくということかと思えます。加えて、食の問題について基本方針の中のどの辺に含めて考えていくかということも1つお話としてはあろうかなという気がしながら聞かせていただきました。

(7)に関連してお話を伺っておりましたが、ほかに皆様方から何かございませんでしょうか。

○齋藤委員 今お話を聞いていて非常に思ったことがありました。この食のことはもしかしたら(7)でもいいんじゃないかなという気がします。と申しますのは、現在の子

供たちや若者たちが老いていく高齢者と接することで自分たちが今何をすべきかということも考えていくのが実は人口減少社会に適応していくのかなという気を今ちょっと思いました。もしかすると今の若者よりも、ご高齢の方でも非常に元気な方もいらっしゃると思います。その方たちはどうやって生き抜いてきたかというあたりも、子供たちが直接触れ合うことで学ぶべきことはたくさんあるのではないかなと思いました。

私はこの（7）では2つ目と4つ目のぼつについて関わることになりますけれども、ちょっとそのあたりをお話をさせていただきます。

今申し上げたように、そういう高齢者と触れ合っていく子供たち、また地域に話を持って行ってしまいますが、そうやって地域で育った子供たちがいつかそうやって社会に力を注いでくれる時代が来る、そのときにその子供たちがというか、若者たちが今度は活動できるような拠点や居場所づくりを積極的に私たち地域にいる者たちも考えるべきではないかと思えます。その若者たちがここに住みたいと思うような自分のまちを意識できるようなまちづくり、それは同時に高齢者も元気で過ごしたいと思えるようなまちづくり、それを地域ぐるみで考え合うことが重要だと思います。

家庭・地域・学校、この三位一体が同じ心を持てるような一体感というものは、人々を安定させ、まちづくりには欠かせないことだと思います。その同じ方向を向いていくためにも話し合いのテーブルはたくさんあるとよいと思えます。何度も顔を合わせることでわかり合える部分をできるはずです。

今後いろいろと問題にもなるかもしれませんが、学区変更や学校の分離統合の際にも納得いくまで話し合うことが必須だと思います。そのためには仙台市PTA協議会や仙台市の連合町内会の会長さん方が集まり、そちらのほうとかと連携をしていくことも重要で、互いの力を有効に出し合えるよう市がぜひともバックアップしていただくことが人口減少社会にみんなで立ち向かう必要性になっていくのではないかと感じます。

教育環境の充実が社会福祉環境の整備につながり、各自の生きる力の充実が市民力アップにつながると思えます。ひいては各部局をつなげる結果となるはずと考えます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

今、齋藤さんのお話に関連してですけれども、仙台市はそれぞれの部局ごとにいろいろな組織割りを持っているんです。例えば教育委員会だと一番典型的なのは小学校区

とか中学校区とか。一方、健康福祉局だと地域包括支援センターがありますから、その地域包括支援センターごとのエリアというものがあって、これがほぼ中学校区と同じなんですけれども、一部中学校区と違うところもある。連合町内会はもちろん連合町内会なんですけれども、これも学区と一緒にのところもあるけれども微妙に違うところもあって、その微妙に違うところが学区民運動会の際にどっちに入るかとかで地域的には結構もめていたりとか、いろいろあるというようなことでありますが、それぞれその地域という中に今齋藤委員がおっしゃられたように多重の活動が積み重なっているわけで、それは今まではレイヤーの1つごとに担当部局があって、それぞれ自分のひもつきのところだけを応援したり、そこだけ活性化しようとしたり、いろいろなことをやっていたんですけれども、これからはそのレイヤーを統合するような一体となってやっていく、そういう部局の縦割りではない取り組みというものが、もっともっと学校教育の面からも、また地域づくりという面からも必要なのではないかというお話かと思いました。ありがとうございました。

ほかに皆様方から。はい。

○大越教育長 今ちょうど学区のお話が出ましたので、関連してちょっとお話しさせていただきます。

先ほども学校施設の老朽化の話のときにちょっと触れましたが、仙台市の子供たちが一番多かったのが小学校だと58年、中学校だと62年、ちょうど昭和60年前後がピークで、今現在はそのほぼ7割です。つまり子供の数からいうと3割減という形。これはやはり大きな影響が出てきております。そういうことで、教育委員会としても一定規模の確保ということで今方針策定を進めているところでございます。

これだけお話ししますと「ああ、統合か」という形に聞こえますが、今その方針案でもやはり先ほどお話がありましたように、学区というのはいろいろな地域活動の基本単位になっております。ということは、学区の変更というのはいろいろなところに影響を及ぼすと。町内活動を初め、防災、防犯、福祉、そういう先ほど市長がレイヤーをおっしゃられたものが全部連続しているといえますか、つながっているというところでございます。

ですので、この児童数が3割減というのはいろいろな全体的には今固定化した学区のところにならざる影響を今与えてきていますので、それは地域と丁寧なお話し合いを進めることで学区の修正を伴うのかどうなのか、伴った場合にはやはりそこら辺は十分

各コミュニティー活動の単位も視野に入れながらお話を進めていく必要があると。これは教育委員会も自覚、認識しておりますし、また、他部局がそれぞれ関わってまいりますので、この部局とも十分連携しながらお話を進めていく必要があるというふうに思っておりますので、今後いわゆる統廃合や分離新設のみならず、ある学校の地域では一部学区修正ということも今後十分あり得るかと思えます。そういう点で配慮を忘れずに進めていく必要があるというふうに認識しております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

(7)に関連してはその辺の学区という、いわばある意味では子供たちと学校教育にだけ関わるようなものなだけけれども、今後その流動化は大きく予見される中で、やはり市長部局とどうそのことの影響を見極めながら取り組んでいくか。そのことについても若干何かの形でコメントを入れる必要があるいはあるかもしれませんね。ありがとうございました。

ほかに(7)について何かございますでしょうか。どうぞ。

○宮腰委員 前回のまとめていただいた中で私の関連するのが(5)、(6)、(7)とこれに関連したんですが、その1つとして、確かに今の人口減少社会ということは日本の大きな課題になっておりますが、同時に仙台市というところに焦点づけて見た場合、必ずしも仙台は減少というよりも、いろいろな近隣の町村なり、あるいは近隣の県からの移入者が増えてきているわけです。

同時に、これは市長がこれまで取り組んでこられた国際的な大きな会議とか、そういった誘致されたり、あるいはサミットという、それで仙台がそういう意味ではかなり国際都市といいましょうか、市長は国際都市を目指していらっしゃる、その1つの足がかりとしてこういった国際会議等を誘致されているんだなと私は解釈しているわけなんですが、それに伴ってやはり市長がお考えの1つの方向性というものが仮に現実化されていく中で、やはり海外からの家族といいましょうか、労働者といいましょうか、一時的な滞在者から場合によっては定住される方も出てくるかもしれません。これはまだ現行の問題としてはそんなに大きな教育課題になっていないかもしれませんが、この大綱という問題をどこまで先を見通した形で立てていくかということを考えて場合、やはりいろいろ異なる言語あるいは異なる文化、歴史、いわば多文化の都市になっていくだろうと。

既に首都圏もそうですし、あるいは関西、神戸、京都、大阪、その辺もそういった傾

向があるわけですが、そうした異文化に対して仙台在住の子供たちがそれに怖じ気づかないというか、それをしっかりと踏まえて多様な文化があるし、多様な価値観もあるし、多様な生活形態があるんだと。そういったところを実はきちんと理解できる、そうしたまちというか、あるいはそうした十分日本語を使えない子供たちに対する語学的な、あるいは日本文化、そういった共感、指導というものももちろんありますし、同時にどこまでそういう方針を立てるかということはあるんですが、場合によってはその子の母国語もある程度教育しなければいけないのかと。

確かに義務教育の段階では国民のという限定つきで、そういった外国の子供たちに対する責任を負うという必要はないのかもしれませんが、しかし、そういった中でやはりこちらに住む国際的な子供権利条約なり、子供のそうした価値観を育てていくという、これはどこの国にいても我々としては、一面の責務もあるかもしれませんので、そうした少子化といえども非常に多様な価値観なり、そういった中で多文化共生で相互に理解していくといいでしょうか、あるいはそういった欠けている部分についてサポートをしていく仕組みをつくるというか、そういったところをそういう意味で私は人口減少社会というところに入れていただいたというのを理解していましたし、あるいは今日この場で発言させていただければと考えてきたところなんですけれども。どうも失礼いたしました。

○奥山市長 ありがとうございます。

これから仙台の都市像として1つ、ストレートに国際都市というまでにはまだちょっと時間が必要かなと思いますけれども、いずれにしても国際化というような動き、さまざまに人もビジネスも海外との交流が増えるような都市を目指していることは事実でありまして、現に短期的にもいろいろな方が来たり、こちらからも行ったりしているわけで、そういった中でそういった都市の動きが教育の分野でどういう取り組みを必要としているかというようなことは今後我々も十分に考えながら、長期的に踏まえて進めていかなければいけないというふうに思います。

それでは、一通り（1）から（7）までのお話をこれで一旦受けた形にさせていただきました。今日あと15分ぐらいありますので、もし改めて全体を見まして、「そういえばこのことがちょっと抜けていたかも」とか「ちょっとこのことを補足しておきたい」とか、そういうことがありましたら基本方針の中どこでも結構でございますので、お考えの点をお述べいただければと思いますが、いかがでしょうか。宮腰先生、

何か（１）から（５）までのあたりでご意見ございましたら補足してください。

○宮腰委員 済みませんが（６）に関係してもよろしいでしょうか。

○奥山市長 はい、どうぞ。

○宮腰委員 先ほど来この（６）について権限移譲というお話もございましたが、そして、それを見据えて教職員が子供と向き合うとしたシステム、体制をつくると。それを機にといいますか、これまでももちろんいろいろと工夫されてきましたけれども、さらにこれを機にもう一步前進しようという、そういうお考えなんですけれども、この大綱の中には教員という、今までどうしてもやはり子供たち・地域・家庭というふうな事になっていたんですけれども、教員がやはりきっちりと力を発揮できる、教員としての崇高な使命を自覚し、さらにそれをきっちりと発揮できる、そのためには研修を受けるシステムとか、あるいは研修もありますけれども、研鑽を積んでいくという、本当に改めて教師ということを見ると我々教育委員会としてはこれまで残念ながら不祥事の問題とか、そういったものを主にいろいろと検討してきたところがあるんですが、改めて教師というものを考えてみると、地方公務員法の前に教特法ができています。憲法ができて、教育基本法ができて、学校教育法ができて、教特法ができたという。それだけやはり教師というものに対して、これから戦後70年をさかのぼるわけではございませんけれども、戦後改革のそうした転換期において教育にいかにか日本は力を入れたかというのはそこから読み取れるんじゃないかと私は思うんです。

ちょうど今もそういった転換期に差しかかっているわけで、これからの教育の役割というものも非常に変わってくる可能性もありますし、変わったといってもやはり専門職としての免許証を持った教師としてのそれは大きく変わるということはないかと思いますが、やはりそうした教師がこういった子供たちと向き合えるということはそういった周り、これまでもサポートスタッフといいたまうでしょうか、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとかという、そういう人たちの配置というものも今議論されていますし、なおかつ教授法、教育の仕方も大きく時代に合わせた変更ということも言われていますし、それに伴ってやはり新しい授業展開を行っていく上で教師の授業をサポートするアシスタントというか、そういった職というものも、とりあえず暫定的にでもいいと思うんですが、設置されて、そして、まさに向き合う時間もきっちりと確保すると同時に、教師がその本分である専門職性というものをきちっと

発揮できるその場を整えること。

そうすると、やはり子供たちもいろいろと安定性を持った形で教員と接することもできると思いますし、今いろいろ多忙化ということもあって「後でね」というような感じのケースも多々見られるわけですが、そうした中で第一義として何が一番やはり教師と子供たちとの関係性の中で大事なんだという、そこをきっちりと教師の専門職性を生かした上で発揮できる何らかの仕組みを考えていく、整備していくというんでしょうか。

前回も私はお話しさせていただいたんですが、この観点というのを大綱に載せるかどうかというよりも、これからの権限移譲という機会もありますので、ただその権限をという、お金の問題はもちろんありますけれども、大変なお金がかかると思うんですけども、しかし、これを機に仙台方式じゃないですけども、そういった教員が十分に力が発揮できる職場といたしましょうか、それをどう構築していくか。仙台モデルというものを全国に示せるようなとか、これはちょっとまだ欲張った考えですけども。仙台の独自性をそこに出せればというふうに考えているんですけども。ちょっとこの分野からずれているかもしれないけれども、私は常日頃そういうふうに。教師をやはりそれだけの身分で、教師を尊重するという。どうも最近教師が軽んじられているようなところもなきにしもあらずじゃないかというところもありましたので、ちょっと話させていただきました。どうも失礼いたしました。

○奥山市長 ありがとうございます。

いろいろ今日の全体のお話の中でも今宮腰委員からお話があったような先生の多忙感、先生の時間が限られている中でなかなか先生にとって、また子供たちにとっても一番大事であるはずの先生と子供がともに向き合う時間、ともに学びを共有する時間というものが、授業はともかくとして、授業外の部分の時間の中で、特にかつてあったようなものが薄れてきているのではないかというご指摘です。先生がおいでになる前にも齋藤委員や草刈委員からもご発言がございまして、それらについて具体的にどう書き込むかとなるとなかなか難しいところがあるんですが、やはりこの場の議論としては1つそのことも大変重要な視点としてご指摘をいただいたというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに皆様から何か補足のものはございますでしょうか。草刈委員、どうぞ。

○草刈委員 細かいことで大変申しわけないんですけども、(7)の一番最初の表現な

んですけれども、このぼつ1つ目の部分で、もちろん十分に意味は伝わるんですけれども、人口減少社会に対応した教育の取り組みということであるならば、仙台で学んで育った子供たちが大人になっても住み続けたいと願う拠点であったり職場づくりのほう的大事だという意味合いで皆さんも恐らく発言をされていたのではないのかなという思いがしておりますので、後者の部分をもう少し強調できるような表現にさせていただいたほうが（7）についてももう少し皆さんのご理解をいただけるのではないかなという思いがいたしました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。事務局のほうでまたその辺の文言については少し知恵を絞ってみてください。ほかにございませんでしょうか。

それでは、大変時間も押してきましたので、またお戻りになりました後でもお気づきの点等あれば事務局のほうにもご連絡をいただければと思います。

今日は本当に多方面にわたって熱心なご議論を続けていただきまして、ありがとうございました。

本日いただきましたさまざまな（1）から（7）に関するご意見、また総括的な部分も含めまして、私どものほうで少し整理をさせていただきます、次回は早や第4回目になってしまいますけれども、第4回の会議では今日素案でございましたので、ある程度成案に近いものをお示しさせていただいて、最終的にそれをご議論なり精査をいただき、決定に向けておよそ最終コーナーという感じで私と事務局も少し取り組んでまいりたいというふうに思います。

3 その他

○奥山市長 議事は以上でありますけれども、何かその他ということで皆様方からございますでしょうか。よろしゅうございますか。

事務局からは何かその他ということでもありますか。

○事務局 本日事務局から特に連絡事項等ございませんけれども、次回、第4回の会議につきましては皆様の日程を調整させていただいた上で改めてご連絡させていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○奥山市長 そうですね。教育委員会では多分7月は教科書のご検討でいろいろ大変忙しいと思いますので、それらの教育委員会本来のさまざまな日程との調整を踏まえた上でということで、後で日程を調整してください。

4 閉 会

○奥山市長 では、今日も大変暑い中も長時間お話をいただきましてありがとうございました。

○事務局 それでは、以上をもちまして第3回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。